

令和4年壱岐市議会定例会7月第2回会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	1
第1日（7月27日 水曜日）	
議事日程表（第1号）	3
出席議員及び説明のために出席した者	3
再 開（開議）	4
会議録署名議員の指名	4
審議期間の決定	4
発言の申し出（市長の報告）	4
議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
議案第36号 令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）	6
散 会	17

令和4年壱岐市議会定例会7月第2回会議を、次のとおり開催します。

令和4年7月20日

壱岐市議会議長 豊坂 敏文

- 1 期 日 令和4年7月27日（水）
- 2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

令和4年壱岐市議会定例会7月第2回会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	7月27日	水	本会議 (10:00~)	○再開 ○審議期間の決定 ○議案審議 (質疑、委員会付託省略、討論、採決) ○散会 ○会議録署名議員の指名 ○議案の上程、説明

令和4年壱岐市議会定例会7月第2回会議 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第36号	令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）	省 略	原案のとおり可決 (7/27)

令和4年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 7 月 第 2 回 会 議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

令和4年7月27日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	13番 中田 恭一 14番 市山 繁
日程第2	審議期間の決定	1日間 決定
日程第3	議案第36号 令和4年度壱岐市一般会計補正予算 (第5号)	財政課長、 農林水産部長説明、 質疑あり、討論なし、 委員会付託省略、可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (14名)

2番 樋口伊久磨君	3番 武原由里子君
4番 山口 欽秀君	5番 中原 正博君
6番 山川 忠久君	7番 植村 圭司君
8番 清水 修君	9番 赤木 貴尚君
10番 音嶋 正吾君	11番 小金丸益明君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 土谷 勇二君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (1名)

1番 森 俊介君

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長	山川 正信君	事務局次長	平本 善広君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
総務部長	久間 博喜君	企画振興部長	中上 良二君
市民部長	西原 辰也君	保健環境部長	崎川 敏春君
建設部長	増田 誠君	農林水産部長	谷口 実君
教育次長	塚本 和広君	消防本部消防長	山川 康君
総務課長	平田 英貴君	財政課長	原 裕治君
会計管理者	篠崎 昭子君		

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。沓岐新聞社ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしております。

森議員から欠席の届出があっております。ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和4年沓岐市議会定例会7月第2回会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員を、会議規則第88条の規定により、13番、中田恭一議員、14番、市山繁議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

7月第2回会議の審議期間は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、7月第2回会議の審議期間は、本日1日と決定いたしました。

ここで白川市長より発言の申出があっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。令和4年沓岐市議会定例会7月第2回会議の開催

に当たり御挨拶を申し上げます。

去る7月18日、壱岐・対馬地方に線状降水帯発生情報が発表され、引き続き壱岐地方に大雨警報及び土砂災害警戒情報が発表されました。これらの気象庁の発表を受け、本市では午後8時30分、市内全域に避難指示を発令し、町ごとの市内4か所に避難所を設け、2世帯8名の方が避難されました。

本市では、この雨により最大1時間雨量88ミリ、連続雨量240ミリを記録いたしました。農地・農業用施設並びに公共土木施設について数十件の被害報告を受けておりますが、幸いにして人命に関わるような大きな災害等は発生しておりません。

近年、地球温暖化等の影響と思われる集中豪雨が年々増加傾向にあり、いつこのような大雨等に見舞われるか予測が難しい状況にあります。市といたしましては、今後も関係機関との連携により、災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆様には日頃の備え、避難場所の確認等、防災意識の向上に御理解と御協力をお願いいたします。

一方で、6月上旬から干天が続き、まとまった降雨がなく、深刻な水不足が懸念されておりましたが、今回の大雨により市内の各ダム等における貯水率も一定程度回復し、一安心したところでもあります。しかしながら、このところの異常な干天の連続により、特に農作物について既に被害が発生しており、その対策として、干害応急対策事業補助金に要する経費について所要の予算を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大や国際情勢の影響を受けて、農作物の生産に必要な飼料、肥料、農薬等の価格が高騰し、農業経営を圧迫する状況に至っていることから、物価高騰対策として新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、支援することといたしました。

そのうち化学肥料については使用料を減らし、市内で生産される堆肥の活用により地域資源の循環利用を促進するため、壱岐市堆肥センター、壱岐市汚泥再生処理センター、勝本自給肥料供給センターの堆肥販売価格を減免することに加え、JA壱岐市堆肥センターの堆肥販売価格の引上げに対し、所要の予算を計上いたしております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、長崎県全体の新規感染者数は過去最多を更新するなど急速に増加しており、県全体の病床使用率が35%を超過したことから、7月21日には県内全域の感染段階をレベル2-Ⅱ特別警戒警報に引き上げられたところであります。

本市においては、3月25日から6月末までの約3か月で358名の感染者が確認されておりましたが、7月に入り、児童福祉施設、小学校の課外活動、高等学校及び医療機関における4つのクラスターの発生等により、家族、職場等への感染が拡大し、昨日までの26日間で334名の感染者が確認され、これまでの合計は949名となりました。既に夏休みに入り、普段会わない人との交流機会が増えることが想定されますので、改めて感染防止対策に細心の注意を払って

いただきますようお願いいたします。

このような中、新型コロナワクチン接種については、感染した場合に重症化しにくいということから、追加接種及び4回目の接種をお勧めしております。現在、国からのワクチンの配分が全国的にモデルナ社製が主流となっており、今後ファイザー社の入荷が見込めない状況でありますので、接種を希望される方はワクチンの種類を選ばず、予約の取れる医療機関で早めの接種をお願いいたします。また、3回目の接種がまだお済みでない方につきましても、重症化予防に効果があるとされておりますので、ぜひ接種をお勧めいたします。

さて、本日提出しております案件は、令和4年度一般会計補正予算に係る案件1件でございます。何とぞ慎重に御審議を頂き、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に際しての御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第3. 議案第36号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第3、議案第36号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程の議案につきましては、担当部長及び課長にいたさせますので、よろしくをお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） 議案第36号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

令和4年度壱岐市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,361万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ231億2,545万1,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分に係る農業関係の事業の追加、干害応急対策事業などについて追加の補正を行うものでございます。

2ページから3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については記載のとおりでございます。

それでは、事項別明細書により内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

8ページから9ページをお開き願います。

14款1項3目衛生使用料の液肥散布車使用料及び17款2項2目物品売払収入の堆肥売払収入、汚泥堆肥売払収入は、今回実施する堆肥利用推進対策事業に合わせまして、市有堆肥施設の堆肥販売価格を2割減額するため、それぞれ減額補正を行っております。

15款2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、今回補正する農業生産価格高騰対策事業、堆肥利用推進対策事業に充当するもので6,156万8,000円を計上しております。

16款2項4目農林水産業費県補助金の干害応急対策事業補助金は、今回の干害応急対策事業のうち、国県の補助に該当する事業に係る県補助金で200万円を計上しております。

20款1項1目繰越金の前年度繰越金は、今回の補正に係る一般財源として2,108万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

今回の補正予算の事業内容につきましては、別紙資料1、令和4年度7月第2回補正予算(案)概要で説明いたします。

2ページをお開き願います。

2款1項12目新型コロナウイルス感染症対応事業費の農業生産価格高騰対策事業は、農作物の生産に必要な飼料、肥料、農薬の価格高騰に対して支援を行うもので、畜産部門への配合飼料価格安定制度の生産者積立金に対する補助と農産、園芸部門への肥料及び農薬の価格上昇額の20%の補助5,976万1,000円を計上しております。

次の堆肥利用推進対策事業は、価格が高騰している化学肥料の使用から市内で生産される堆肥活用への移行を促すため、堆肥の販売価格を2割引き下げのための補助を行うもので、180万7,000円を計上しております。

次のページをお開き願います。

3ページ、5款1項5目農地費の干害応急対策事業費は、干天が連続し、既設の用水源が枯渇するおそれがあるため、干害応急対策事業を実施する農家または団体への助成を行うもので、補助金、事務費合わせまして2,019万4,000円を計上しております。

7款4項1目港湾管理費の港湾管理費施設修繕は、郷ノ浦港ターミナルビル及び印通寺港ターミナルビルの空調機の修繕を行うもので185万5,000円を計上しております。

以上で、議案第36号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 皆さん、おはようございます。

議案第36号令和4年度一般会計補正予算（第5号）の2款1項12目新型コロナウイルス感染症対応事業費並びに5款1項5目農地費について追加説明を申し上げます。

議案資料2の議案第36号関係資料を御参照願います。

最初に、資料は1ページから4ページの農業生産価格高騰対策事業等の概要について御説明申し上げます。

まず、1の農業生産価格高騰対策事業でございます。

事業の目的は、令和3年7月から令和4年7月の間にかけて、肥料の基準銘柄の価格が1.643倍に値上がりし、原材料費の高騰により、農家の経営を圧迫している状況にあります。このため農作物の生産に必要な飼料、肥料、農薬の価格高騰に対し、一定額を支援し、農業経営の継続と安定化を図るものでございます。

事業内容は、1の畜産部門では、配合飼料価格安定制度の生産者積立金の1トン当たり600円に対し、半額の300円を補助するものであり、その内訳は、県が200円で、今回市が100円の定額補助を行うものであります。なお、県補助金は直接農家に補助されますので、歳入予算の計上はございません。

配合飼料価格安定制度の内容につきましては4ページをご覧ください。

現状と課題の中に記載があるとおり、いわゆるセーフティーネットの制度でございまして、制度の基本的な仕組みで示しておりますように、配合飼料メーカーと畜産経営者2社が通常補填基金に積立てを行い、配合飼料価格が直前1か年の平均を上回った場合に、その基金の原資から補填金が交付される制度となっております。

資料1ページに戻りまして、今回の補正額は、配合飼料については市の補助額100円に年間契約数量1万1,000トンに乗じて得た額と単体飼料等は同じく市の補助額100円に販売見込数量1,100トンに乗じて得た額を合計した121万円を補正計上いたしております。

次に、交付スケジュールは、令和4年8月から令和5年2月までに交付申請を行い、令和5年2月から令和5年3月までに実績報告、そして補助金交付という県と同様の交付スケジュールといたしております。

次に、2の農産園芸部門では、肥料及び農薬の価格上昇額の20%相当額を各農家の作付面積

に応じて補助金を交付するものでございます。価格上昇額の算定基礎は、現在の J A 壱岐市の経営試算表による品目ごとの反当たりの肥料農薬費を基に、J A 全農が示す全国の価格情勢資料による値上がり幅が 1.643 倍となっていることから、その値上がり幅で上昇額を算出したしております。

補助対象品目は、資料 1 ページにお示しのとおり全部で 19 品目で、補助金の計算例としては、米といちごを参考例としてお示しをいたしております。

補助金の交付スケジュールは、令和 4 年 8 月に交付申請をしていただき、令和 4 年 9 月、12 月、令和 5 年 3 月と 3 回に分けて、作物の作付面積が確定したものから実績報告を頂き、補助金を交付させていただき流れといたしております。

なお、両事業とも申請者は農家個人からではなく、J A でまとめて申請をしていただくようにしておりますが、J A 組合員以外は個人、団体からの直接申請といたしております。

また、3 ページに品目ごとの補助単価と作付面積、全体補助額について一覧でお示しをいたしております。なお、表の一番下の牛の粗飼料の補助単価は、面積当たりではなく牛 1 頭当たりで換算したものとなっております。全体補助額は 5,819 万 4,800 円といたしております。

2 ページに戻りまして、今回の補正予算額につきましては、ただいま御説明した畜産部門と農産園芸部門の額に事務費を合わせた 5,976 万 1,000 円を補正計上いたしております。

続きまして、資料 2 ページをお開きください。

2、堆肥利用推進対策事業について御説明いたします。

事業の目的は、化学肥料の原料価格の高騰と、さらに特定の輸入先国からの原料調達が困難など、肥料の安定供給に影響が生じていることに鑑み、市内で生産される堆肥の活用により地域資源の循環利用を促すため、販売価格を 2 割引き下げ、農作物の生産性を高め、持続可能な農業の展開を促進することといたしております。

事業内容は、壱岐市が運営する堆肥センターで生産された堆肥製品の販売価格を減免し、堆肥の利用を促すものであります。壱岐市が運営する対象施設に、壱岐市石田町堆肥センターと壱岐市郷ノ浦町堆肥センターの 2 施設があります。

減免の対象期間を令和 4 年 8 月から令和 5 年 3 月までの 8 か月間とし、対象者は、対象施設で生産された堆肥製品の購入者といたしております。

今回は販売価格の減免となりますので、歳入予算の減額補正となり、補正額は、令和 4 年 8 月から令和 5 年 3 月までの堆肥販売見込額に 20% を乗じて得た額 76 万 1,000 円を減額補正するものであります。また、資料に記載はしておりませんが、先ほどの財政課長の説明のとおり保健環境部の所管となりますが、壱岐市が運営する施設として、壱岐市汚泥再生処理センターの汚泥堆肥の売払代金及び勝本自給肥料供給センターの液肥散布車使用料についても、堆肥セン

ターと同様に令和4年8月から令和5年3月までの販売見込額から20%を減額するための歳入予算の減額補正を行っております。

続きまして、市内で生産される堆肥施設にJA壱岐市堆肥センターがございますが、そこで生産された堆肥製品の販売価格について、市の堆肥センターと同様に販売価格の20%の減額をお願いし、その減額措置に対して、事業主体である壱岐市農業協同組合に対して補助金を交付するものであります。

予算額は、令和4年8月から令和5年3月までの堆肥の販売見込み額に20%を乗じて得た額108万7,000円を歳出予算に補正計上いたしております。

以上、農業生産価格高騰対策事業等の概要について御説明を終わります。

続きまして、干害応急対策事業の概要について御説明申し上げます。

資料は5ページをお開き願います。

1番目に事業の趣旨としては、異常なる干天が連続し、既設の用水源が枯渇して農作物が枯死するおそれがあるため、これに対して干害応急対策事業を共同して施行する2戸以上の農家や団体へ助成を行うものであります。

2番目に事業の採択要件としては、水田及び畑において、連続干天日数（日雨量が5ミリ以下の日）が20日以上、または30日間の総雨量が100ミリ以下で干害が生じたとき、該当期間中に申請を行ったものを採択要件といたしております。

3番目に事業の内容としては、水路の掘削、送水管の設置、井戸・ため掘、ボーリングなど水源施設の整備、動力線の架設、揚水機、発電機の購入費及びリース料や用水確保のための工事、その他必要と認めるものとしております。

4番目の事業の適用範囲としては、2戸以上の農家または団体へ助成する事業を対象として、1件の工事費等が10万円以上200万円以下に対して助成することといたしております。

5番目の補助率は2分の1以内といたしております。ただし、国県の補助事業制度に該当する場合は、その補助事業制度を優先することとし、市の補助率は国県補助金等と合算して2分の1以内といたしております。

この干害応急対策事業は、壱岐市においては5月の降水量が例年に比べてかなり少なかったこと、また、6月上旬以降まとまった降雨がなく、市内農業用ダムの貯水率が減少している状況から、干害応急対策事業を実施することといたしました。

6月30日付の市内回覧と告知放送、並びに壱岐市ホームページで周知をさせていただき、申請期限を7月29日までといたしております。このたび、その概算事業費と補助金額を見込みまして、事務費と合わせた2,019万4,000円の予算計上を行っております。

以上で、干害応急対策事業の概要について御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願

いたします。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 農業生産価格高騰対策事業の2つ大きくありますが、それぞれでよろしいですか、それぞれについて。

まず、では農業生産価格高騰対策事業について質問いたします。

事業内容の中で畜産部門のところで補助があるわけですが、今説明されましたその配合飼料価格安定制度の生産者積立金の600円の積立金の半額、そのうちの県が200円、市が100円ということで書いてあります。これは県の事業と一致するところがいいと思うんですが、この配合飼料の積立金は、配合飼料を購入したことに対しての積立金でありますので、先ほど単体飼料の100円の補助については、これは積立金ではなくて、県の説明の中にありますように、これは積立金ではなくて購入資金への援助というふうに考えますが、そのあたりの説明を再度お願いいたします。明確にお願いします。

それから、極めて価格が高騰しているということですが、この間のこの配合飼料安定価格制度によつての通常補填、もしくは異常補填というのは、令和3年度に4つの四半期がありますが、補填行為があったのかということと、令和4年度の第1期四半期、今年の4、5、6について補填があるのか、そして今後7、8、9と、7月も大きく値段が上がるというように全農の会長が言っていますが、その見通しについてお聞かせください。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの山口議員の質問にお答えをいたします。

配合飼料については、先ほど申し上げましたとおり県が200円、そして市で100円ということでしたしておりますけれども、単体飼料に対する支援についても同じく県が200円、そして市が100円ということで、これについては単体飼料については、単体飼料及び配合飼料価格安定制度非加入農家の配合飼料購入費の一部を支援するということになっておりますので、これについても基金の事業ということでなっております。

それから、補填があったのかということにつきましては、すみません、配合飼料の価格の基金からあったかということでしたでしょうか。

○議員（4番 山口 欽秀君） そういうことですね、この。

○農林水産部長（谷口 実君） それについてちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、これまで令和2年度から第4四半期、1月から3月に通常補填の基金の発動があつておりますし、令和3年度第1四半期の4月から6月においても通常補填の発動があつております。そ

れから、8年ぶりに異常補填が発動されたということと、続く第2四半期の7月から9月、それから第4四半期の1月から3月までの通常補填と異常補填共に発動されている実績がございます。以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今のところで今後の見通しについては答えられなかったですか。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 今後の見通しにつきましても、恐らく国のほうもこの基金に増額をするということ聞いておりますし、この状況ではずっと発動が当面続いていくのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） まず第1点目のところですが、長崎県の補助事業の資料にありますように、配合飼料に対する支援は積立金の600円に対して県と市がということになっております、この1とそれから2ですね、資料でいうと4ページですが、単体飼料等に対する支援というふうに、必ず県は別個の立て方をして200円を計上しているわけです。だから同じ200円でも積立金としての200円なのか、購入資金としての200円なのかは別問題ですので、その壱岐市が今言われたその100円についても、積立金の配合飼料の100円と単体飼料の100円とは、やっぱり金額は一緒ですけども、県と同じように明確に違うという説明と資料提示が必要じゃないかと私は思います。

それに加えて、この単体飼料の購入トン数を1,100トンというふうに予算では計上してあります。これは販売見込数、これはJAの見込数ですけども、県の予算にはこの配合飼料安定購入事業に加入していない農家へも、購入したときにはこの単体飼料については支援するというふうに県は書いているわけです。そういう予算が組んであるはずですよ。

そうすると、壱岐市はこういう配合飼料の安定基金に加入していない農家、9割以上の方が基金に参加しているというふうに聞いておりますので、そう数は多くないと思いますが、加入していない農家がこういう単体のを買った場合のその補助というか、支援についての予算が欠如しているのではないかとと思いますがどうでしょうか。この2点をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの山口議員の御質問にお答えいたします。

先ほど基金の事業と申し上げましたけれども、この基金制度と一体として、先ほど山口議員が申されたように、これは県と同様の事業を市も行うということにいたしておりまして、先ほど配合飼料については基金の事業、そして先ほど単体飼料等に対する支援は合わせていわゆる別の購

入費の一部を支援するということの取扱いにいたしておりますので、県と同様の考え方でございます。

それから、いわゆるこの単体飼料の1,100トンにつきましては、そういう安定制度に非加入の農家の分も含めて、県のほうが独自に調査をされた1,100トンの数値でございますので、いわゆるこの1,100トンは非加入の方も入っているということで捉えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。もう4回目。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今の説明でやっと分かりましたが、やっぱり県の概要説明に合う形で市の説明もやっぱり書いていただく、これをその概要資料の見方を見ると、積立金の600円の一部みたいに両方が100円が見えますので、そういう点も含めてはつきり説明も資料も作っていただきたいということを思います。

それから通常補填について、異常補填について、昨年、令和3年度何回かあったということがあります。今後ですが、その上がった分についてのこの場合の補填ですので、その農家に対して上がった分の割合です。元々のその原価そのものが上がれば農家の負担は急激に増えるわけで、農家にとっては配合飼料の値上がりは、この安定基金による補填だけでは大変な事態になっているというふうに私は思うんです。

今回のこの配合飼料の値上がりを見ると、昨年が令和4年の4月から6月、この間で配合飼料が4,350円上がっておるわけです。それに続いて、今度は7月から9月にはどれだけ上がるかという1万1,400円上がるわけだというふうに全農の方が、1万1,400円上がったからといって、これだけ補填があるわけではないわけですから農家にとっては大変な値上がり、負担になるわけですが、そういう点で、この積立金のその補填だけで農家を救うことができるのかとか、それから単体の購入費に、1トン当たり100円ですよ、1トンというと20キロの通常入っている飼料のやつが50袋分です、軽トラック1台分です。その分に対して購入に100円と、こういう購入費の補助になっているわけですね。これはどうですか、実態に合っているのか。どのように認識されているかちょっとお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの山口議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

今後その基金のそのものの積立ての在り方でございますけれども、いわゆるこれは通常基金の中で、配合飼料メーカーも1,000トン当たり1,200円を積み立てられています。それから畜産経営者はその600円を積み立ててあります。そのうちの県と市で200円と100円で300円を支援するというところでございますけれども、今後その積立金そのものも、状況次第で

は積立金ももしかしたらアップする可能性もありますし、また、そういったところから、今度は国の異常が発生したときの基金を積立てを国としてもどのくらい増やしていくかといったこともありますので、なかなかその詳細には私といたしましてもなかなかお答えにくいところがございますけれども、いずれその100円といったところが少ないか高いかといったところは、基本的に今生産者負担金の2分の1、県と市で2分の1といったところを目安に補助をしております、他の関連の基金等もありますから、他の事業もありますので、そういったところとの整合性を保ちながら支援金の単価を決めていくことになろうかと思っておりますので、ちょっと今の時点では少ない、高いとかいったところは、私どものほうからお話しできることはできません。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 単純に今度の予算、農産・園芸部門に対する予算が5,819万4,000円ですよね、5,000ですよ、5,800万円、5,000万円。では畜産部門には幾らですか、121万円じゃないですか。この差ってどこから出てくるのかなど。

僕は畜産農家が販売高では老岐の72%を占めておるんですよ、園芸農家が28%。これだけの老岐の畜産業の今のその販売高からいって、やっぱり支えるべき比重は違うんじゃないかと僕はここに思ったんですが、ある畜産農家とこの話をして、やっぱりトラック1台分購入して100円、これはどう見てもと思いました。その方もそう言われました、どうなんだろうと。

補填があるからと言っても、必ず補填があるわけじゃないからですね、急激に上がったときに。そういう意味では、もう本当に農家の方は、牛が下がり、肥料代が上がり、飼料代が上がりということで、もう本当に手取りがどんどん減っておるということで言われました。

8月がまた市が始まります。市で、白川市長、大きなそのまた下がったりなんかしたら、新たな対策、この畜産部門で考えられるか、そういう意思があるかどうか最後に聞かせてください。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山口議員の御質問にお答えします。

山口議員は今ここで議論しておりますのは肥料と飼料の話をしております。畜産には導入費の補助金であるとかいろんな、畜産はほかにもやはり支援する補助メニューがございます。そういったことを全体として考えて、私どもはそれぞれの作物に支援をしているつもりでございます。ですので、今回、肥料だ、飼料だということでは公平性が保てないじゃないかということについては、その辺の理解をぜひお願いしたいと思っております。

そして、8月に下がる、上がる、それにしてどうするのか、それは仮定の話はできませんけれども、私たちはその市況の状況に応じて、まさに議会の皆様方と御相談をしながらその支援を行っていく、そういう気持ちでおります。どうぞ御理解いただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。音嶋議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 堆肥事業について聞きたいんですが、堆肥利用のこと。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員に指名しましたからどうぞ。

○議員（１０番 音嶋 正吾君） 干害応急対策事業についてお尋ねをいたします。

事業概要については何ら問題は、異議はございません。ただ、この締切期日を見ますと、事業申請書提出期限が７月２９日になっております。仮に今日これを議決をします。そうしますと明日、あさってまでということになります。

ということは、この事業はもう既に周知をしてあって、いうならば、市役所のほうに書類が提出された人に関して認めますというように私には見なされるわけですが、もう少し猶予を取れないものかと思っておりますが、見解を求めます。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

この干害応急対策事業というのは、やはり干害期において即実行していただくということから、先ほど議案の説明の中で申し上げましたように６月３０日に周知をいたしておりまして、市内回覧、告知放送、そしてホームページ等でもお渡しをしております。

そこでやはりその当時、もう非常に厳しいといったことで、農家の方々からはかなりの相談があっております。それからは、もう即そういった方には相談をいたしまして、即その事業に向けて準備をしてくださというふうに申し上げておりましたので、これが当初７月２９日までいたしておりますので、十分その中で申請が上がってくると思っておりますので、特にその期限が短いといったことは問題ないと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員、いいですね。ほかにはありませんか。山口議員、もう７回目よ。

○議員（４番 山口 欽秀君） では、（２）の堆肥利用推進対策事業について聞かせていただきます。

化学肥料を少なくして堆肥を利用するというのは大歓迎、農家の方もそういう方向で受け入れていらっしゃるというふうで、いろんな農家の方の声を聞きました。

そこです、この市が出されたそのＪＡと市のこの販売見込額ですが、これはその２０％減額したことで購入額が増えるだろうという数字なのか例年の数字なのか、その辺の数字はどうして出たのかということと、今後増えると、増やそうとそういうことでいきますと、元の牛ふんの供給とそれから処理して販売する、供給に應えるというようなことでの今の堆肥センターの状況で農家の方の化学肥料をやめて堆肥に大きくシフトを変えるというところに対応できるだけの体

制になっているのかどうか、そこをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの山口議員の御質問にお答えいたします。

今後の見込み量については、例年の8月から3月までの実績に基づいて、その量をはじき出しております。それから牛ふんの供給でございますけれども、やはり牛ふんを農家から収集をしまして堆肥を作るまでに、やはりなかなかその原料がそのまま残って堆肥が回っていないといった状況もございます。そこで早めにやはり処理をして堆肥を販売しながら、そして牛ふんのその供給についても追いついていくようにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） ぜひ、化学肥料が高いということで堆肥の需要が増えるだろうというふうに思いますし、その堆肥センターでのその堆肥を半熟だとか完熟だというふうなところでのその流れの時間と、それから牛ふんそのものが受け入れるときに水分量とかわらの量とか、いろいろ成分上受け入れられない牛ふんが多くて、センターとして受け入れられないみたいなどころがあるというふうに聞いたんですが、その点でのその考え方はどういうふうになっていますか。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの山口議員の御質問にお答えいたします。

やはりかなり水分量が多いと、やはり堆肥作りに支障を来しますので、農家の皆様方にはたしか70%の水分量まで落としてやってくださいとそうしてお願いをしている状況でございますけれども、なかなか農家の方においても追いついていかれない状況ではございますが、そのように水分を落とすように農家の皆様にはお願いをしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。3回目。

○議員（4番 山口 欽秀君） そのようにちょっと農家と協力しながら、ぜひその堆肥への需要供給を安定的にできる体制が取られるようお願いしたいと。

それともう一つ質問しようと思ったら、汚泥センターの再生処理の問題で、これも堆肥と一緒に汚泥センターからの肥料について、やっぱり最近農家の方は利用が増えておるということで聞きましたので、ぜひこのところも同様に推進していただくようお願いして質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第36号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第36号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。7月第2回会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和4年壱岐市議会定例会7月第2回会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時50分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 中田 恭一

署名議員 市山 繁